

天理市上下水道局告示第3号

天理市水道事業及び下水道事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関並びに収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関の指定（平成13年3月天理市水道ガス局告示第7号）の一部を次のように改正し、令和7年1月1日から施行する。

令和6年12月17日

天理市上下水道事業の管理者

天理市長 並 河 健

「

株式会社 中京銀行
(平成元年2月1日名称変更)

を

」

「

株式会社 あいち銀行
(令和7年1月1日名称変更)

に改める。

」